

高校1学年保護者 各位

学校法人石川高等学校  
校長 森 涼

福島県私立高等学校における1人1台端末整備支援事業補助金の申請について

福島県による1人1台端末整備支援事業として、高等学校入学時の端末購入費用の一部を支援します。補助対象要件は下記の通りです。補助要件をご確認のうえ、該当されます方は7月10日（水）までに事務室に必要書類をご提出ください。

## 記

## 1. 入学時 iPad を購入する。

個人的に購入された方は、領収書（コピー可）を申請時に提出してください。

※ データーアシスト様にて共同購入された方は不要です。

## 2. 補助対象者、補助金額は次の表に掲げる要件に該当することが条件になります。

※世帯とは、生徒と生計を同一にする者（就学者・未就学児を除く）

補助対象被免除者	補助対象免除額
(1) 生徒又は学費負担者が生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である者	54,000円
(2) 世帯全員が住民税非課税の者（市町村民税・県民税の所得割が0円）	54,000円
(3) 世帯全員の所得税法の規定による総所得額の合計額が620万円以下の者	20,000円

3. 提出書類 提出締切…7月10日（水）事務室窓口（平日16時半まで）※必着郵送可

補助対象被免除者	提出書類
(1) 上の表の（1）の条件に該当	①1人1台端末整備支援事業補助金申請書 ②生活保護受給証明書 等
(2) 上の表の（2）の条件に該当	①1人1台端末整備支援事業補助金申請書 ②世帯等状況調書 ③申請年度の世帯全員の所得課税証明書
(3) 上の表の（3）の条件に該当	①1人1台端末整備支援事業補助金申請書 ②世帯等状況調書 ③申請年度の世帯全員の所得課税証明書

※申請書、世帯等状況調書は本校ホームページ下の「在校生・保護者の方へ」からプリントアウトしてください。また、生活保護を受給されている方はご連絡ください。